

令和2年11月1日
(2020年)

保育所等に児童が在籍する
保護者の勤務先事業主様

金沢市長 山野 之義

保育所等に在籍する児童の保護者の勤務についてお願い

皆様方には日頃より、本市の行政にご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

また、本年春に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内保育所等の登園自粛を行いました。その際、保護者の勤務に対して特別休暇等の措置に特段のご配慮をいただきました。深く感謝申し上げます。

新しい生活様式などの実践を前提として、社会経済活動が拡大しているなか、今後、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行も懸念されることから、引き続き、長期的な感染防止の対応が必要となっています。

このため、金沢市では、新型コロナウイルス感染症に関し、保護者に対して、別紙のとおり、お願いしております。事業主の皆様におかれましても、感染者の発生等により、臨時休園や登園停止・登園自粛になった場合は、保護者の勤務について、必要に応じて在宅勤務や自宅待機、特別休暇の付与など家庭保育が可能となるよう特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

金沢市福祉局こども未来部保育幼稚園課

Tel 220-2299

新型コロナウイルス感染症への対応について（お願い）

（令和2年11月1日現在）

保護者の皆様には、日頃より施設における感染症対策と保育活動の両立に向けた取組にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

今後、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行も懸念されることから、あらためて以下の点についてご理解とご協力をお願いいたします。

1. 保育所等の休園について

当該園の職員・在園児がPCR検査で陽性となった場合、施設内の消毒及び保健所が濃厚接触者等を特定するまでの間（概ね1～3日間）臨時休園します。

2. 登園停止・登園自粛について

区 分	対 応	
在園児がPCR検査で陽性となった場合 在園児が濃厚接触者となった場合	登園停止	保健所が指示する期間
在園児の保護者・同居家族が濃厚接触者となった場合	登園自粛	濃厚接触者の健康観察期間が終わるまで
保護者の勤務先が感染症予防の観点から休業となった場合（自主休業を含む）	登園自粛	休業期間中

※ 上記に該当し、欠席した場合の保育料は、日割り計算により減額します。

※ 園児やご家族について、「感染が確認された」あるいは「濃厚接触者として特定された」場合には、必ず利用施設にご連絡いただきますようお願いいたします。

3. 保育所等への登園の際の健康管理について

お子様及び保護者に発熱等の症状がある場合は、登園はしないで、家庭で様子を見てください。

なお、発熱の判断をする際には平熱に個人差があることに留意してください。

4. 感染者に対する偏見や差別の防止について

誰もが感染する可能性があります。新型コロナウイルス感染者に対する偏見や差別は、決して許されることではありません。

公的機関の提供する正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いいたします。